

平成29年度 事業計画

我が国では少子高齢化が進み、高齢化率も26.7%となり、井原市においても高齢化率は34.4%とすでに3割を超えており地方においても過疎化が急速に進行しています。内閣府による高齢化の状況によると、高齢者人口はいわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる2015年に3,392万人となり、その後も増加し、2042年に3,878万人でピークを迎え、その後は減少に転じるが高齢化率は上昇すると推計されています。

しかし、高齢者の就労意欲は高く、労働力人口に占める高齢者の割合や高齢者の就業率は近年上昇を続け、年齢に関わりなく活躍し続ける事ができる「生涯現役社会」「一億総活躍社会」を実現することが今後ますます重要となっています。

このような状況のなかにあつて、シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図ると共に、地域社会の担い手として幅広く社会参加し、地域福祉の増進に寄与することで明るい地域社会・長寿社会の実現を目指し、その努力を行っているところです。

本年、井原市において「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」が開始され、当センターにおいてもこの事業に新規参入し、地域福祉の増進のため積極的に寄与してまいります。

また、公益法人としての自覚を持ち、健全で安定した事業の推進、財政基盤の確保に取り組むとともに、シルバー人材センターが活発な組織、魅力ある組織となるよう会員・役職員一同が同じ理念のもと、その責任を果たすよう努めてまいります。

「すべての高齢者がともに生きる喜びを感じ、生き活きと心豊かに暮らす事のできる町づくり」を目標とし、会員の方が長年培った知識や経験を活かし、地域社会に貢献できるよう次の諸事業に取り組んで参ります。

【基本方針】

「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、法人関係者が一体となって、高齢者に適した就業機会の拡大に努め、地域社会に貢献します。

【事業実施計画】

1. 普及啓発活動の推進

シルバー事業の意義や仕組みを広くかつ正しく地域社会に理解していただくため、センター広報「シルバーいばら」の年2回の発行、ホームページの充実や随時更新の実施、

イベント時でのチラシ配布等、積極的に活用するとともに、シルバー人材センターの愛称「生き生きセンター」を活用し普及啓発活動を行います。

- シルバーホームページの随時更新
 - ケーブルテレビ（井原放送）でのコマーシャル
 - 市内循環バス、公用車等を活用して普及啓発ステッカーを貼りPR
 - ショッピングセンター前でのチラシ等の配布
 - 各種イベントへの参加やボランティア活動等の実施による周知及び広報活動
- 毎年10月は「シルバー人材センター事業普及啓発月間」として全国的に普及活動を展開。ボランティア活動等に取り組むなど知名度の向上に努める。

2. 会員の拡大と組織活動の充実

(1) 毎月第2月曜日を定期入会説明会として実施するとともに、各地区での入会説明会を実施し、入会希望者の確保と機会の増大を図ります。引き続き、会員による一人一会員紹介による新規会員の入会促進、増強を図り、女性会員の入会、夫婦での入会を積極的に促進します。

(2) 女性会員の拡大と就業機会の確保等を推進するため、女性の会「りぼんの会」による交流会、研修会等の活動を積極的に行い、地域社会との繋がりを深め、会員確保に努めます。

(3) 地区組織については、地区役員を中心とした会員相互の自主的な運営による地区活動の活性化を支援し、地区活動に対し助成費の活用を行い、会員同士の親睦と交流を高めるとともに、新規入会会員に対し積極的な声かけを行い、地区活動を活発に進めます。

- ① 地区長会議（年2回 8月・2月及び随時）地区活動の活性化
- ② 地区総会（年1回4月）
- ③ 地区役員会議（各地区年3回以上）
- ④ 新規会員への積極的な声かけ、ボランティア活動の実施、研修交流会の開催等

(4) 職群組織については、後継者の育成を行い、会員の補充ができるよう努めるとともに、機能強化を図るための技能講習、安全訓練、接遇講習等を実施し、市民の皆様に対し、お客様満足度の向上を少しでも高められるよう意識しつつ、責任を持って作業を完成させ、信頼される職群組織を目指します。

3. 就業機会の創出

発注者側からの視点に立ち、地域に根ざした受注の拡大を図るとともに、アンケート調査等によるお客様からの声や、就業開拓員等による一般家庭・企業等の訪問によるお客様のニーズ等を把握し、現場を第一に考え高齢者にふさわしい就業機会の創出に努めます。

4. 安全就業の推進

就業にあたっては「安全が何よりも優先する」ことを会員・役職員が自覚し、会員が安心・安全に就業するため、会員相互が情報を共有し、危険防止の向上を図るとともに、就業前のミーティング、事前の安全対策の実施を行い、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の徹底と健康管理に努めます。引き続き、安全就業の推進に影響を及ぼす原因となる、事後の就業報告は一切受理しないこととし、会員の就業規則の遵守を徹底します。

- ① 安全就業推進員による安全パトロールの実施（随時）
- ② 安全就業研修会の実施
- ③ 交通安全講習等の受講の推奨
- ④ 会員の健康管理のための健康診断受診の推奨
- ⑤ 安全就業推進委員会（年2回及び随時）
- ⑥ 無事故・無違反チャレンジ200日への参加
- ⑦ 就業現場の適正な管理と徹底（危険箇所等の確認）
- ⑧ 事故発生時の迅速適正な対応

5. 適正就業の推進

会員への就業相談は随時対応することとし、求人情報についても事務局通信への掲載や掲示板でのお知らせ等、情報提供に努めるとともに、会員が同一職種で同一場所に年間を通じて就業する場合は、適正就業管理台帳への登録による就業の公正化・適正化を図り、シルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業の確保、取り組みを行うため、会員及びお客様の理解を得るため「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し適正な就業の推進に努めます。

- ① 就業相談（随時）
- ② 適正就業推進委員会（年2回及び随時）
- ③ 適正就業管理台帳への登録
- ④ 求人状況の掲示

6. 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度より井原市が実施する「井原市介護予防・日常生活支援総合事業」における第1号訪問事業（すまいるサービス）において、シルバー人材センターが地域福祉の担い手として、またその受け皿となるべく体制を整え、利用者に対し信頼できるサービスを提供し、地域福祉の増進に努めます。

7. 労働者派遣事業

会員の多様な働き方と就業機会の確保・拡大を図るため「請負・委任」では受注できない就業については、発注者の理解を得ながら労働者派遣事業として取り組み、コンプライアンスの遵守に努めます。

また、会員・役職員一人ひとりがシルバー派遣事業について把握、理解し、今後、センターを運営するうえでの重要課題として捉え、法令遵守のうえ派遣事業をさらに推進いたします。

8. 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係るものであって、「請負・委任」になじまない就業については有料職業紹介事業として対応します。

9. 自主事業等の推進

ごみ減量化を目的としたリサイクル事業（有機くん、ニオワン、チップ堆肥の製造）についてはイベント等でPRを行い、事業の拡大や市民の皆様への周知、販売促進に努めます。